

## 令和 1 年度 給食費(副食費及び主食費)算定額

名称		認定区分	利用料	説明
給食費	副食費	1号	3,420 円/月 (追加料 190 円/食)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休暇日及び土曜日を除く 1 ヶ月当たりの喫食料金。長期休暇日及び土曜日等喫食時は追加料を支払う。</li> <li>・出欠の有無による清算は行わない。</li> <li>・8月登園時は、喫食回数分の追加料金とする。</li> </ul>
		2号	3,800 円/月 (追加料 190 円/食)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜日及び 8/14～8/16 を除く 1 ヶ月当たりの喫食料金。土曜日等喫食時は追加料を支払う。</li> <li>・出欠の有無による清算は行わない。</li> </ul>
	年収 360 万円未満相当世帯の全ての 3～5 歳の子ども及び 18 歳以下の児童等が 3 人以上いる世帯の第 3 子以降の子どもは副食費が免除されます。			
	主食費	1号	900 円/月 (追加料 50 円/食)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期休暇日及び土曜日を除く 1 ヶ月当たりの喫食料金。長期休暇日及び土曜日等喫食時は追加料を支払う。</li> <li>・出欠の有無による清算は行わない。</li> <li>・8月登園時は、喫食回数分の追加料金とする。</li> </ul>
		2号	1,000 円/月 (追加料 50 円/食)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜日及び 8/14～8/16 を除く 1 ヶ月当たりの喫食料金。土曜日等喫食時は追加料を支払う。</li> <li>・出欠の有無による清算は行わない。</li> </ul>